

議案第 37 号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することについて議会の議決を求める。

- 1 権利の内容 米原市水道料金および損害賠償金に係る請求権
- 2 債務者および放棄する金額等

| 番号 | 債 務 者 | 金額 (円) | 参 考 |
|----|---------------------------------------|--------|--|
| 1 | 米原市個人情報保護条例第 3 条 および第 9 条の規定により、住所 | 28,325 | 平成 25 年 11 月から平成 27 年 8 月までの水道料金 (22 件) |
| 2 | および氏名は掲載しておりませ ん。 | 3,056 | 平成 25 年 7 月から平成 25 年 8 月の水道料金 (2 件) |

平成 29 年 3 月 6 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

米原市水道料金および損害賠償金に係る請求権の権利を放棄したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 10 号の規定により、この案を提出するものである。